

令和８年度富士宮まつり委員会全体会議

日時：令和８年９月２日（水）午後７時から

場所：富士宮市役所 ７階 特大会議室

～ 次 第 ～

１ 開 会 富士宮まつり委員会統括副委員長 小山 和英

２ あいさつ

（１） 富士宮市長 須藤 秀忠

（２） 富士宮まつり委員会 委員長 佐野 克己

３ 令和８年度事業計画について

（１） 事業計画について 富士宮まつり青年協議会 会長 望月 将人

（２） 各種提出物及びその他の連絡事項について（委員会事務局より）

（３） 規律及び警察からの指示について（委員会事務局より）

４ そ の 他 富士宮市山車等整備事業補助金について

５ 閉 会 富士宮まつり青年協議会 会長 望月 将人

令和8年度事業計画案について

(1) 事業計画について（富士宮祭り青年協議会より）

1 宮まいり 別紙のとおり

- ・ 20区一斉で実施することが第一回委員会にて了承済みですが、スムーズな入場、退場にご協力をお願いします。
- ・ 司会は富士宮まつり委員会が行います。
- ・ 本年度は湧玉組（奉納囃子責任者）、磐穂組（玉串奉奠責任者）とする。
- ・ 玉串奉奠責任者は全区の代表であり、参列の中央に入り拝礼の指揮を行う。
- ・ 来賓の衣装は全員法被で対応します。
- ・ 奉納囃子の終わりの合図はありません。
- ・ 浅間大社境内は、禁煙を厳守する。
- ・ 手拭・鉢巻等について、式典時における神事の際に、男性について外すのが望ましい（女性については外さなくても構わない）

2 宵宮

- ・ 11月3日（火）午後5時以降に実施する競り合いを「宵宮」と称します。
- ・ 市役所北側駐車場は4区（代表区 大和区）が主催で実施します。

3 本宮 別紙のとおり

- ・ 司会は富士宮まつり委員会が行います。
- ・ 式典開始時間を16:00とする。
- ・ 式典終了後、山車・屋台の移動になります。
- ・ 共同踊りについて5曲とします。
富士宮音頭・富士宮秋祭り唄・富士大宮音頭・宮讃音頭・富士山音頭
- ・ 踊り練習について
9月14日（月）19:00～市役所7階で実施する予定です。

4 広報

- ・ お囃子PR：ここずらよ、その他の地域でリーフレットを配布しております。
- ・ かわら版を発行：富士宮まつりに来場した人達に、祭りの見所と全ての競り合い（約80回）を掲載したかわら版を当日無料配布します。

5 視察研修

沼津 沼津夏まつり

7月25日（日）実施済み

6 確認事項

- ・御幣は各区祭典終了後、必ず浅間大社に返却する。
- ・交通規制内で山車・屋台の引き回しに伴う随伴車両は人力による軽車両とする。
(エンジン式、電動式は認めない)

令和8年度「富士宮まつり」実施計画書(案)

■開催の目的と概要

富士宮まつりは、富士山本宮浅間大社秋季例大祭の付け祭として11月3日～11月5日の3日間、五穀豊穡を祝い、祭典実施各区(以下、各区)が、山車・屋台の曳行と地踊りを中心とした運行を実施する。富士宮まつり委員会は、まつりの成功と安全を祈願し“宮まいり”の式典と、各区の親睦とまつりの発展を図り、“宵宮^{よいみや}・本宮^{ほんみや}を開催する。

宮まいりは祭典初日の11月3日に浅間大社へ合同参拝を実施し、玉串を捧げ奉納囃子を行い、御幣を受領する。夜は宵宮を実施。本宮は祭典中日の11月4日に、浅間大社を中心とした市街地で、山車・屋台の勢揃い、競り合い、共同踊り等を実施する。祭典最終日の5日は、山車・屋台の曳行と地踊りを各区域にて実施し、運行終了後は浅間大社に御幣を返納する。

■宮まいり

1. 宮まいりの実施方法について

- (1) 宮まいりは、11月3日の午前中に浅間大社拝殿前を会場とし、式典を実施する。
- (2) 本年度は、湧玉 宮本区を奉納囃子責任者 磐穂 城山区を玉串奉奠責任者とし、全区合同の式典を実施する。
- (3) 会場の収容面積や集合に要する時間等を考慮し、式典を9:00より実施する。
- (4) 式典会場における各区の整列位置は抽選により決定、参道部分を開け、大社拝殿に向かい次のとおりとする。(整列配置は別紙参照)

2. 浅間大社境内の入退場について

- (1) 式典会場への集合時間は、入場時の混乱を考慮し以下のとおりとする。
(参加区の事情により困難な区は、青年協議会で協議し考慮する。)
8:20…神賀、高嶺、福地、松山、咲花、瑞穂、神田
8:30…二の宮、貴船、大中里、羽衣、常磐、阿幸地、木の花
8:40…神立、琴平、宮本、浅間、大和、城山
8:50…青年長集合写真(8:55 終了)
8:55…各区祭典長舞台上にて着席
- (2) 各組は富士宮まつり青年協議会役員(以下、青年協役員)の合図により、楼門より入場を開始する。
- (3) 自区隊列の整列場所にあらかじめ用意されたラミネートの位置へ青年協役員により、自区隊列を誘導する。
- (4) 退場順は各区の事情を考慮しあらかじめ役員会にて調整した順番で楼門又は東門・西門より退場するが、整列している各区の前側を横切り通過する場合は通行には十分配慮する。
- (5) 全区が馬場の正面および東西にある鳥居を通過して大社境内より退場する。
- (6) お囃子を止める時期は、式典会場の集合時間を速やかにするため、太鼓橋手前鳥居付近から馬場手前の間で終了し、隊列の流れを止める事無く、整列位置に着くこととする。
- (7) 復路のお囃子は馬場に整列し音を出す。

3. 式典について

- (1) 式典開始時間は次のとおりとし、各区祭典長は 8:55 に舞台上で着席する。

全区 9:00

- (2) 式典は富士宮まつり委員会の司会により、次の式次第に沿って実施する。

- ① 開 会 1回拝礼
- ② 修 祓 お祓い
- ③ 玉串奉奠 富士宮市長・富士宮まつり委員長・富士宮市議会議長・各区祭典長・富士宮まつり青年協議会会長
- ④ 挨拶 富士宮市長・富士宮まつり委員長
- ⑤ 奉納囃子 全区「富士宮囃子」を5分以内
- ⑥ 御幣受領 各区代表者2名
- ⑦ 退 場 ※神田組の「木遣り(きやり)」に送られて退場(雨天時はなし)
「木遣り」が始まり次第、退場を開始する。(神田区は最終退場とする)

4 玉串奉奠について

- (1) 祭典長の玉串奉奠責任者は全区の代表者であり、前列の中央に入り拝礼の指揮を行う。

- (2) 本年度の玉串奉奠責任者は抽選により、磐穂・城山区祭典長 内藤 由男 様

5. 奉納囃子について

- (1) 本年度の奉納囃子責任者は抽選により、湧玉・宮本区祭典長 遠藤 光弘 様

(弓張は担当区で用意する)

- (2) 奉納囃子は奉納責任者の合図により、全区が一斉に演奏を開始し、「にくずし」・「やたい」を5分以内に終了する。(終わりの合図は無い)

6. 青年長 集合写真

8:50 前に楼門前に集合し撮影が終わり次第各区に戻る。

整列位置は、前列・湧玉、後列・磐穂とし、宮まいの整列順に並ぶこととする。

(青年長は全員弓張又は、丸提灯を持参して下さい。)

7. 雨天時の宮まいり

- (1) 宮まいり実施日が悪天候の場合には、富士宮まつり委員長、富士宮まつり青年協議会役員、富士宮市観光課が6:30に祭典本部へ集合し、予定通りに実施、又は計画変更を協議・決定の上、各区へ連絡をする。
- (2) 悪天候で実施困難となった場合は、拝殿内にて代表参拝の宮まいりを行う。式典への出席者は各区5名とし、式典開始時間までに、拝殿に集合する。
- (3) 式典は富士宮まつり委員会の司会により、3.(2)の式次第から「⑤奉納囃子」を除いた式次第に沿って実施する。

8. その他の注意事項

- (1) 浅間大社境内は、禁煙を厳守すること。
- (2) 宮まいり式典時における一回拝礼・修祓(しゅばつ)・玉串奉奠等、神事の際に、男性については頭の手拭・鉢巻等を外すのが望ましい。(女性については、外さなくても構わない。)
- (3) 境内において各区の参列者に急病人などの救急要請必要な事態が発生した際は、各区の青年協役員又は、最寄りの青年協役員に連絡し指示に従う。

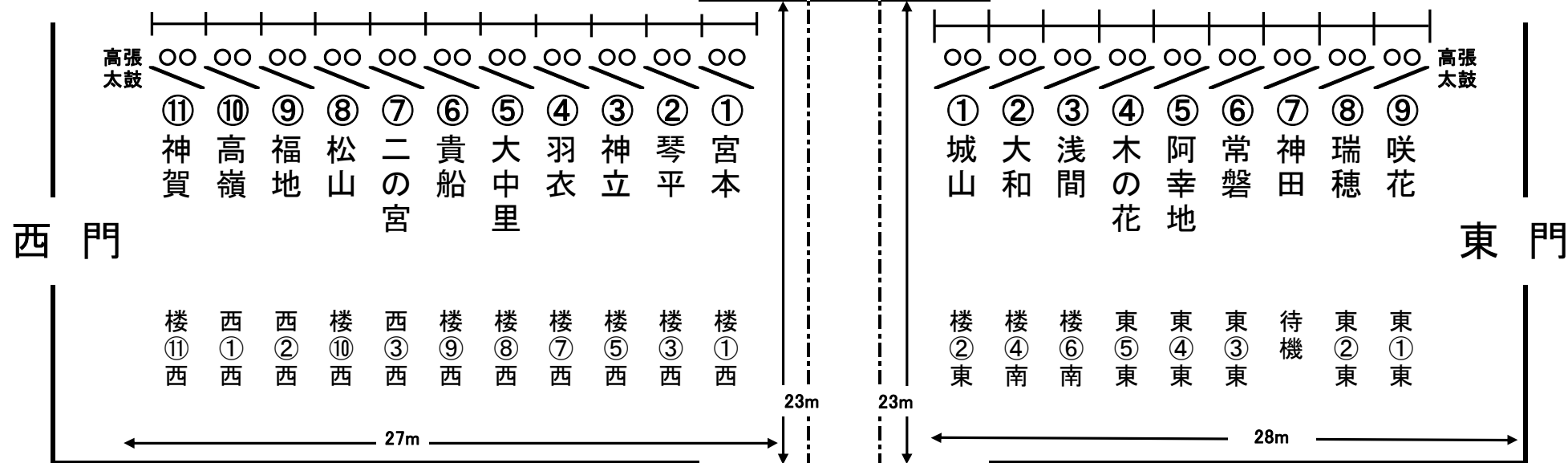
宮まいり整列順序

【日 時】 令和8年11月3日(祝)

集合時間 午前8時20分より順次

式典開始 午前9時00分

浅間大社本殿



※記載例

楼	退場門	楼門:楼、東門:東、西門:西
①	退場順	
東	退場後の進行方向	

《入場時間》

8:20	神賀、高嶺、福地、松山、咲花、瑞穂、神田
8:30	二の宮、貴船、大中里、羽衣、常磐、阿幸地、木の花
8:40	神立、琴平、宮本、浅間、大和、城山

■本宮

1. 本宮（ほんみや）の実施方法について

(1)本宮は11月4日14:00～21:00を目安として開催する。

(2) 本宮の交通規制時間帯は次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① 旧南陽堂 ～ コインランドリー | 14:00～21:00 |
| ② かぎや薬局 ～ 神田橋 | 14:00～21:00 |
| ③ きのうち ～ 東町薬局 | 14:00～21:00 |
| ④ 湧玉池 ～ 秀英予備校 | 14:00～21:00 |
| ⑤ 佐野歯科 ～ 湧玉池 | 18:00～21:00 |

(3)各ゾーンにおいて、14:00～20:50まで、各区による山車・屋台の勢揃い及び、共同踊り・競り合い・踊り披露を行う。

① 交通規制ゾーン入場時の各区域担当の青年協議会役員は次のとおりとする。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ① 祭典本部 | (望月会長・後藤統括・渡邊顧問・持田顧問) |
| ② 神田橋付近 | (大黒・若林・石川成・赤池) |
| ③ 西町～コインランドリー付近 | (苅部・深澤・小林) |
| ④ かぎや～アンキャトル付近 | (望月幸・石坂・渡辺卓・佐野) |
| ⑤ 神田橋～はなとう付近 | (石川貴・野際・水嶋) 長坂 |
| ⑥ はなとう～まるじゅう付近 | (田中・大黒・筒井) |
| ⑦ 御手洗橋付近 | (野村・桑原史・桑原達) |

(5)本宮式典開始前での競り合い・奉納・踊り披露等は、15:00までとする。

2. 山車・屋台の整列

(1)各区の待機位置は、神田通り・宮町通りは車道南側、登山道は車道東側とし、区名を記した目印を配置しておく。なお、各区の参加者は自区山車・屋台の周囲の車道、及び共同踊りの開催場所で待機する。

(2)山車・屋台を大社方向に向ける時機は、青年協議会役員が山車・屋台の往来の状況を確認の上、各区の山車係に開始を促す。

(3)山車・屋台の整列は、センターラインを目安に道路中央とする。

(4)山車・屋台の整列は15:50までに完了し、囃子も同時刻までに終了する。

(5)各区の放送車及び給与車等は、式典開催の妨げにならない場所に配置する。

3. 本宮式典

(1)各区の青年長は高張を伴い、15:50までに祭典本部前の式典会場へ集合する。

(2)式典開始時間は16:00とする。

(3)式典は富士宮まつり委員会の司会により、次の式次第に沿って実施する。

- | | | |
|-------|---------------------------------|-----|
| ①開 | 会 | |
| ②修 | 祓 | お祓い |
| ③玉串奉奠 | 富士宮まつり委員長・富士宮市長・富士宮市議会議長 | |
| | 富士宮まつり青年協議会会長 | |
| | 祭典実施区代表青年長（磐穂 城山区青年長・湧玉 宮本区青年長） | |

- ④一斉囃子 全区「富士宮囃子」を5分以内
- ⑤式典終了
- (4)一斉囃子の責任者は富士宮まつり青年協議会会長とする
(一斉囃子は青年協議会が選出した囃子方の前唄に続き、始める)。
- (5)一斉囃子の曲目は「にくずし」「やたい」を5分以内で終了(前唄は含まない)。

4. 共同踊りについて

- (1)共同踊りの時間は、16:40 ~とする。
 - (2)実施場所は、競合い対戦区2区が踊りの輪を作り行う。
(競合い交渉時にて詳細を決定して下さい。)
 - (3)踊りの曲目は次の5曲を順に披露する。放送は共通の設備を利用して放送する。
 - ①「富士宮音頭」 ②「富士宮秋祭り唄」 ③「富士大宮音頭」
 - ④「宮讚音頭」 ⑤「富士山音頭」
- ※曲は共通の音響設備を利用して放送する。
※二回目の共同踊りはありません。
※例年通り各回競合い枠内で、各区交渉により1から2曲踊る時間の確保をお願いします。

5. 競り合いと踊り披露の時間について

- ※事前に各区が詳細に打合せを行ない、当日は時間の効率化に努める。
※各回共に移動開始時刻を遵守する(青年協議会役員により、早期の移動、又は待機を促す場合がある)。
- ①17:10~17:45 第1回競り合い、踊り
 - ②17:45~ 移動
 - ③18:15~18:50 第2回競り合い、踊り
※第3回を実施しない区は退場し、実施する区はそれぞれの開催場所へ移動する。
 - ④18:50~ 退場及び移動
※退場する区を最優先とし、支障がない事を確認の上、3回目の競り合いを始める。
 - ⑤19:10~19:45 第3回競り合い、踊り
※第4回を実施しない区は退場し、実施する区はそれぞれの開催場所へ移動する。
 - ⑥19:45~ 退場及び移動
※退場する区を最優先とし、支障がない事を確認の上、4回目の競り合いを始める。
 - ⑦20:05~20:40 第4回競り合い、踊り
 - ⑧20:40 山車・屋台移動開始
 - ⑨21:00 本宮会場の交通規制解除
※各区の祭典実施計画書に沿って、速やかに移動する。

6. 本宮開催中の雨天・事故等について

- (1)本宮開催中の雨天の場合、山車屋台を移動せず青年協議会役員の指示に従う。
- (2)本宮開催中に事故が発生した場合は、ただちに処置及び119番通報を行うとともに、祭典長は祭典本部に報告を行う。

7. 雨天時の本宮について

- (1)本宮実施日が悪天候の場合には、富士宮まつり委員長、富士宮まつり統括副委員長、青年協議会役員及び富士宮市観光課が12:00に参集所へ集合し、予定どおりの実施又は計画の変更を協議の上決定する。
- (2)協議の結果、計画が変更となった場合、参加可能な区により雨天時の本宮を実施する。
- (3)交通規制は、14:00～21:00までとする。
- (4)式典開始時間は、16:00とし、次の式次第に沿って実施する。

①開 会

②一斉囃子 全区「富士宮囃子」を5分以内

③式典終了

※式典終了後、山車・屋台は移動を開始する。

- (5)共同踊りの曲目は次の5曲を順に披露する。放送は共通の設備を利用して放送する。

共同踊りの時間は、16:40～

①「富士宮音頭」 ②「富士宮秋祭り唄」 ③「富士大宮音頭」

④「宮讚音頭」 ⑤「富士山音頭」

※共同踊りの実施については、当日の天候を見ながら判断する。

- (6)催事運行は競り合いや踊り披露などの催事と山車・屋台の移動を繰り返して行なう。競り合いの場所は次を目安とし、事前に参加区の代表者で打合せの上決定する。

①静岡銀行付近

②アンキャトルエビス付近

③浅間大社付近

④はなとう付近

※場所については、参加可能区により増減する。

- (7)競り合いと踊り披露の時間は、次のとおりとする。

①17:10～17:45 第1回競り合い・踊り

②17:45～ 移動

③18:15～18:50 第2回競り合い・踊り

④18:50～ 移動 ※希望区の協議により催事を続行する。

⑤20:40～ 山車・屋台移動開始

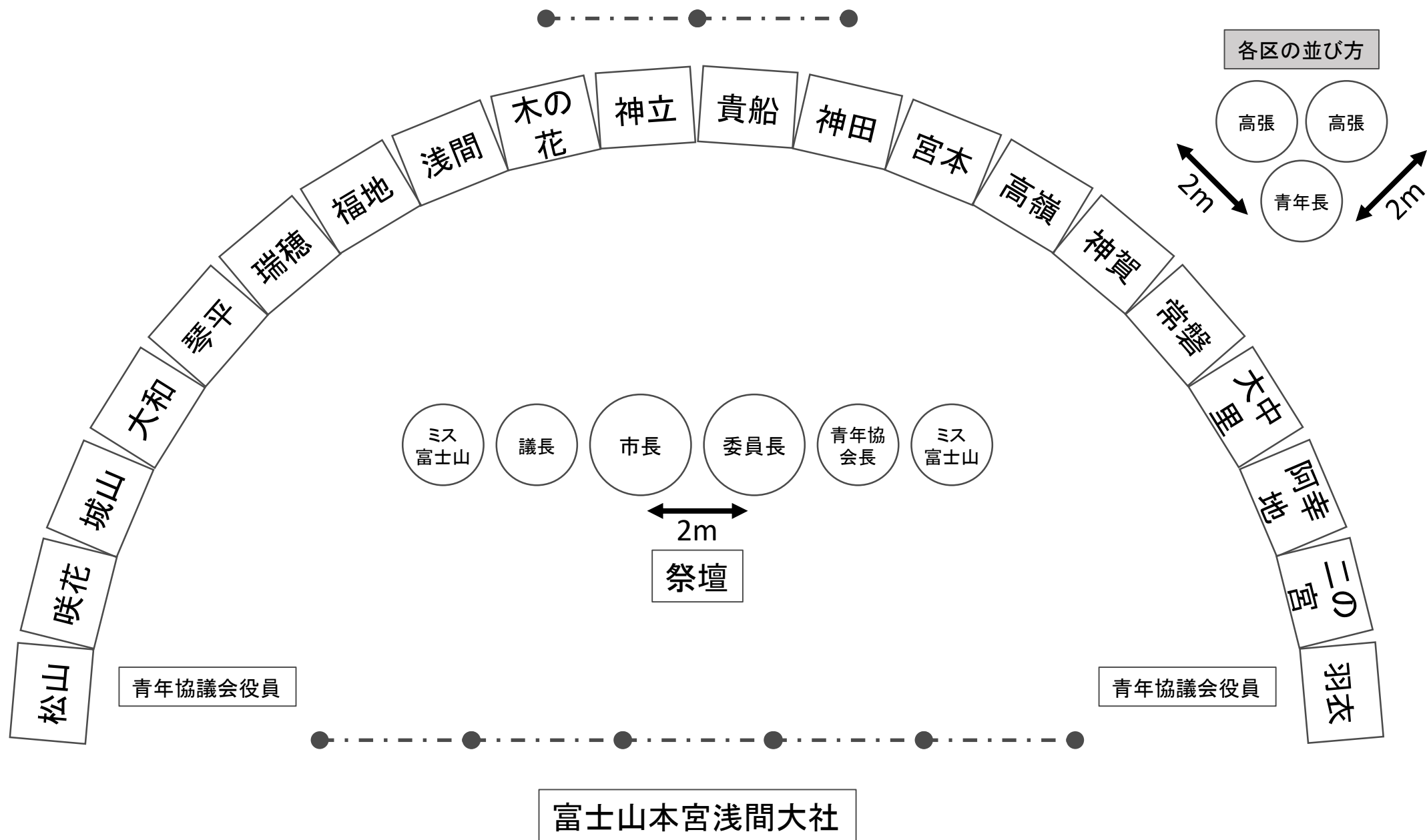
⑥21:00 本宮会場の交通規制解除

※各区の祭典実施計画書に沿って、速やかに移動する。

8. その他の注意事項

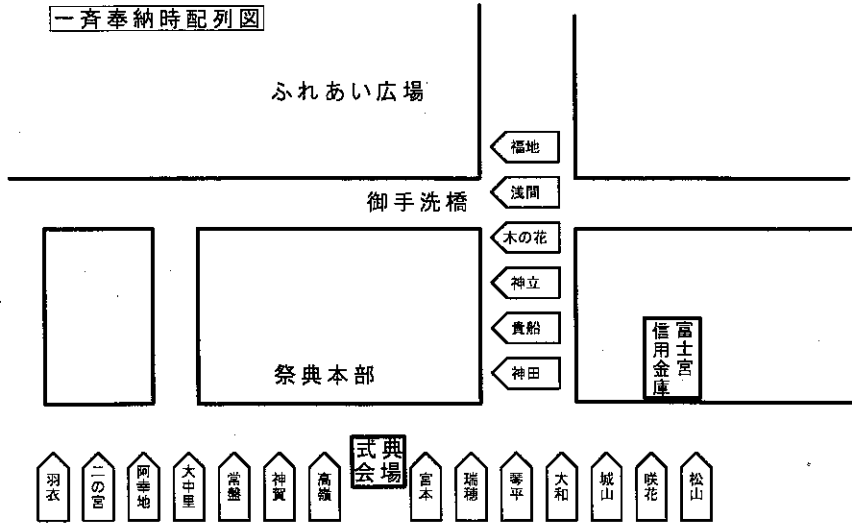
- (1)山車・屋台のすれ違いの際は、該当区同士が相互に確認して通行する。また追い越す必要がある場合は、該当区に対して事前に確認をする。
- (2)交通規制中の本宮会場内で、本宮実施計画以外の競り合い、踊り、囃子披露を実施する場合は青年協議会役員に事前確認をすること。但し、「アンキャトルエピス」～「富士宮信用金庫神田支店」の区間は１５：００～１９：４５の間、本宮実施計画以外の競り合い、踊り、囃子披露を厳禁とする。
- (3)山車・屋台の運行にあたっては、警察官・交通指導員の指示に従い、特に緊急車両等の通行の必要がある場合、それを優先する。
- (4)祭典実施期間中に、各区の参加者同士や車両運転手・見物人等と、もめ事やケンカを起こさない。
- (5)運行に際し、ゴミ・煙草の吸殻を道路等に廃棄しない。また、道路や駐車場等で立ち小便をしたり、無断で個人施設のトイレを使用したりせず、なるべく公共のトイレを使用する。
- (6)本宮中や各区の山車・屋台引き回しで神田通り商店街・宮町商店街などを運行する際、各商店の営業の邪魔にならないように待機すること。

令和8年度 式典時参加者等配置図



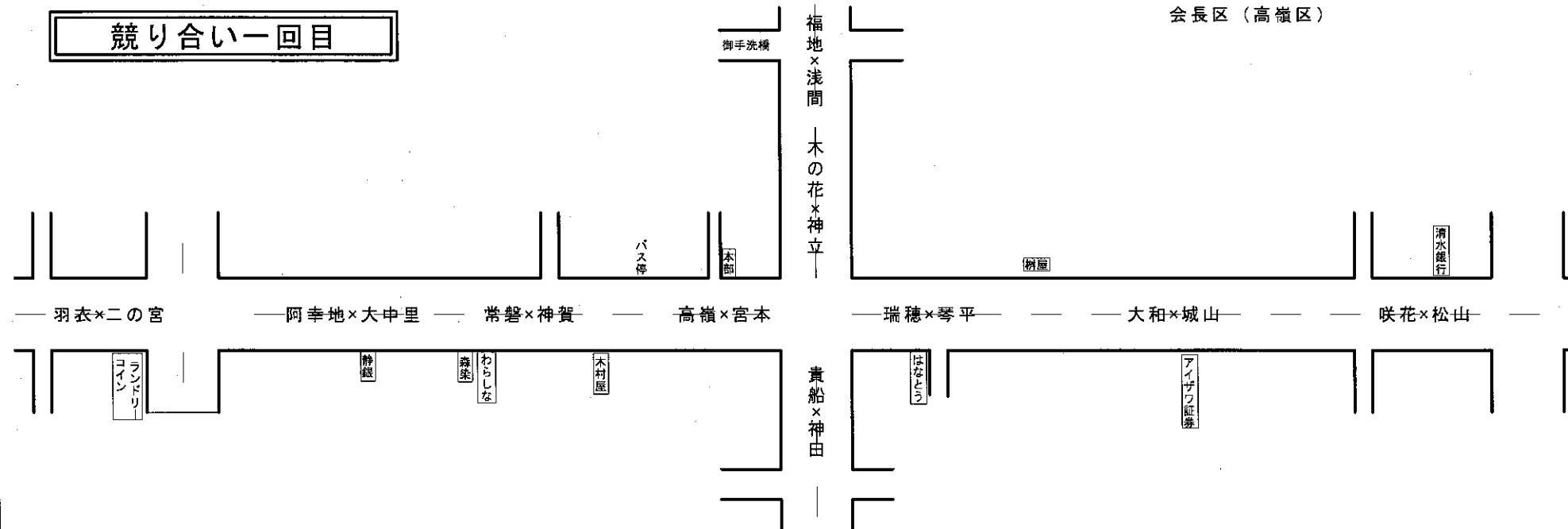
令和8年度本宮実施計画図

一斉奉納時配列図



- 14:00 交通規制開始
- 15:00 競合い・奉納・踊り披露止め（中道含む）
- 15:45 本宮会場集合
- 15:50 囃子止め
- 16:00~16:20 本宮式典
- 16:20~16:40 山車・屋台移動
- 16:40~17:10 共同踊り
- 17:10~17:45 一回目競合い・踊り
- 17:45~18:15 山車・屋台移動
- 18:15~18:50 二回目競合い・踊り
- 18:50~19:10 山車・屋台移動
- 19:10~19:45 三回目競合い・踊り
- 19:45~20:05 山車・屋台移動
- 20:05~20:40 四回目競合い・踊り
- 21:00 交通規制終了

競り合い一回目



競り合い一回目

御手洗橋

福地×浅間
— 木の花×神立 —

洲屋

清水銀行

— 羽衣×二の宮 —

— 阿幸地×大中里 —

— 常磐×神賀 —

— 高嶺×宮本 —

— 瑞穂×琴平 —

— 大和×城山 —

— 咲花×松山 —

ランドリー
コイン

静観

森染

わらしな

木村屋

貴船×神田

はなとう

アイザワ証券

競り合い二回目

御手洗橋

神田×城山
— 常磐×阿幸地 —

洲屋

清水銀行

— 大中里×神賀 —

— 羽衣×宮本 —

— 二の宮×貴船 —

— 木の花×浅間 —

— 神立×咲花 —

— 瑞穂×松山 —

— 琴平×大和 —

ランドリー
コイン

静観

森染

わらしな

木村屋

福地×高嶺

はなとう

アイザワ証券

(2) 各種提出物及びその他の連絡事項について（委員会事務局より）

- 1 事業所・教育機関への休暇のお願い文について
 - ・青年協議会役員に配布済み
 - ・〆切は9月30日（水）
- 2 運行計画書等について
 - ・紙ベース運行計画書等2セット、（データは観光課田中へメール送付）
 - ・〆切は9月18日（金）
 - ・警察へ提出し、道路使用許可を申請します。
- 3 山車屋台補助金について
 - ・来年度予算確保のため、10月1日（木）までに報告をしてください。
- 4 参加申込書及び誓約書について 別紙のとおり
 - ・10月9日（金） までに
- 5 収支予算書、決算書について 別紙のとおり
 - ・予算書の〆切は10月9日（金）、決算書の〆切は11月27日（金）
- 6 交通規制について

3～5日 浅間大社参道入口～御手洗橋	<u>9：00～21：00</u>
4日 旧南陽堂～コインランドリー	<u>14：00～21：00</u>
かぎや薬局～神田橋	<u>14：00～21：00</u>
きのうち～東町薬局	<u>14：00～21：00</u>
湧玉池～秀英予備校	<u>14：00～21：00</u>
旧菅沼田たばこ店～やまさく	<u>14：00～21：00</u>
佐野歯科～湧玉池	<u>18：00～21：00</u>
- 7 雨天の場合の措置

富士宮まつり委員長、富士宮まつり統括副委員長、富士宮まつり青年協議会役員、富士宮市観光課が協議の上決定（祭典本部にて）

 - ・宮まいり 11月3日 午前6時30分
 - ・本宮 11月4日 正午

なお、本宮が中止の場合は、ホームページ、Facebook 及び LINE に掲載します。
- 8 祭典本部の設置
 - ・浅間大社南側駐車場入口（富士宮市宮町1-1）
 - ・開所時間：午前9時から午後9時まで
 - ・電話番号：090-1832-7878
 - ・昨年と同様、祭典本部、マイ柁販売用テントを設置
 - ・マイ柁によるスタンプラリーを実施します
 - ・各区の競り合いの場所と時間については本部で配布する瓦版にて情報提供を実施します

9 臨時駐車場

無料の臨時駐車場は貴船小学校のみです。混雑が予想されるため、有料の駐車場の利用や公共交通機関の利用についても推奨します。

10 広報と協賛について

- ・リーフレットの配布：市内全域（全戸配付）、道の駅朝霧高原、富士川楽座等に配布します。
※宮バスは、祭典期間中迂回運行します。
- ・協賛団体についてリーフレット、ホームページ、祭典本部にて紹介させていただきます。
- ・ポスターの発行：市内主要観光施設や公共施設、商工会議所等に配布します。

(3) 規律及び警察からの指示について（委員会事務局より）

1 暴力団の排除について

富士宮市でも暴力団排除条例が施行され、暴力団の排除が強く求められています。今回の「参加申込書及び誓約書」の中でも、その旨をうたっており、暴力団を祭り行事に参加させないよう徹底すること。

2 刺青・タトゥーの露出禁止について

刺青・タトゥーについて、それらを露出させることがないよう徹底すること。

3 警察より

祭り関係者や警備員等は、交通法規や交通規制等を厳守すること。
今年も、違反等に対し徹底して指導していく姿勢が示されています。
安易な判断を行わないように祭典長から関係者にお伝えください。

- ① 午後9時以降は音を出さない。
- ② 午後9時以降は山車に人を乗せない。
- ③ 交差点横断時には信号を厳守する。車両進入禁止区間に車を移動しない。
- ④ 規制時間内に山車屋台の退出を厳守する。規制区間に山車屋台がいる間は安全性を考えると規制を解除できないため、規制時間内に退出が守られない区は、次回から許可できなくなります。
- ⑤ 規制時間内は、大月線等の主要幹線道路は迂回路に設定されているため、山車屋台は事故の無いように注意して運行する。